出雲市訪問型サービスA(独自/定率)サービスコード表

出雲市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)について訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)の指定を受けた事業者が使用します。

サービスコード		一次体験者(圧力・地域である)			<u> </u>	合成	算定	
種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	単位数	単位
А3	1011	訪問型サービスA I	訪問型サ ー ビスA (I)	要支援1・2 事業対象者(直前の要支援認定が要 支援1又は2であった者に限る) 継続利用要介護者 (週1回程度)		90%	941	1月につき
A3	1211	訪問型サービスAI日割		要支援1・2 事業対象者(直前の要支援認定が要 支援1又は2であった者に限る) 継続利用要介護者 (週1回程度)		90%	31	1日につき
A3	1012	訪問型サービスA II	訪問型サ ー ビスA (Ⅱ)	要支援1・2 事業対象者(直前の要支援認定が要 支援1又は2であった者に限る) 継続利用要介護者 (週2回程度)		90%	1,879	1月につき
A3	1212	訪問型サービスA II 日割		要支援1・2 事業対象者(直前の要支援認定が要 支援1又は2であった者に限る) 継続利用要介護者 (週2回程度)		90%	62	1日につき
A3	1013	訪問型サービスAⅢ	訪問型サ ー ビスA (Ⅲ)	要支援2 継続利用要介護者 (週3回程度)		90%	2,982	1月につき
A3	1213	訪問型サービスAⅢ日割		要支援2 継続利用要介護者 (週3回程度)		90%	98	1日につき
A3	8001	訪問型サービスA I 特別地域加算	-特別地域加算(I)		所定単位数の25%相当加算	90%	235	1月につき
A3	8021	訪問型サービスAI特別地域加算日割			所定単位数の25%相当加算	90%	8	1日につき
A3	8002	訪問型サービスA II 特別地域加算	特別地域加算(Ⅱ)		所定単位数の25%相当加算	90%	470	1月につき
A3	8022	訪問型サービスAII 特別地域加算日割			所定単位数の25%相当加算	90%	16	1日につき
A3	8003	訪問型サービスAⅢ特別地域加算	特別地域加算(Ⅲ)		所定単位数の25%相当加算	90%	746	1月につき
A3	8023	訪問型サービスAⅢ特別地域加算日割			所定単位数の25%相当加算	90%	26	1日につき
A3	8101	訪問型サービスAI 小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算(I)		所定単位数の20%相当加算	90%	188	1月につき
А3	8121	訪問型サービスAI 小規模事業所加算日割			所定単位数の20%相当加算	90%	6	1日につき
A3	8102	訪問型サービスA II 小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算(Ⅱ)		所定単位数の20%相当加算	90%	376	1月につき
A3	8122	訪問型サービスAII 小規模事業所加算日割			所定単位数の20%相当加算	90%	12	1日につき
A3	8103	訪問型サービスAⅢ小規模事業所加算	- 中山間地域等における小規模事業所加算(皿)		所定単位数の20%相当加算	90%	596	1月につき
A3	8123	訪問型サービスAⅢ小規模事業所加算日割			所定単位数の20%相当加算	90%	20	1日につき
A3	8201	訪問型サービスAI中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(I)		所定単位数の15%相当加算	90%	141	1月につき
A3	8221	訪問型サービスAI中山間地域等提供加算日割			所定単位数の15%相当加算	90%	7	1日につき
A3	8202	訪問型サービスAII 中山間地域等提供加算	中川間地域等に居住す	る者へのサービス提供加算(Ⅱ)	所定単位数の15%相当加算	90%	282	1月につき
A3	8222	訪問型サービスAII 中山間地域等提供加算日割	一日田でみずに旧任り	□□ マノノ こハル穴加井(□/	所定単位数の15%相当加算	90%		1日につき
A3	8203	訪問型サービスAⅢ中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住す	る者へのサービス提供加算(皿)	所定単位数の15%相当加算	90%	447	1月につき
A3	8223	訪問型サービスAⅢ中山間地域等提供加算日割	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		所定単位数の15%相当加算	90%	15	1日につき